

<育児・介護・治療と仕事の両立支援に関する基本方針>

ティーペックは、従業員が健康で生き生きと働ける会社を目指しています。

その実現のために、私たちは、従業員が育児や介護、疾病等の治療に向き合いながらも

自己の力を十分に発揮しながら働き続けられるよう、育児・介護・治療と仕事の両立支援に取り組みます。

代表取締役社長 鼠家 和彦

<主な取組内容>

● 仕事と育児の両立支援

育児休業	<ul style="list-style-type: none">・原則子が1歳まで（最長2歳まで）の休業が可能です。・男性社員全員が育児休業を取得できる環境づくりを行っています。
子の看護休暇	<ul style="list-style-type: none">・対象となる子が1人の場合、1年間に5日までの休暇取得が可能です。（対象となる子が2人以上の場合は10日まで）
短時間勤務	<ul style="list-style-type: none">・小学校就学までの短時間勤務が可能です。
ベビーシッター利用補助	<ul style="list-style-type: none">・ベビーシッターを利用しやすいよう、ベビーシッター利用割引券を導入しています。
育児相談	<ul style="list-style-type: none">・専門スタッフが育児に関する相談に対応しています。

● 仕事と介護の両立支援

介護休業	<ul style="list-style-type: none">・対象となる家族1人につき3回、通算186日までの休業が可能です。
介護休暇	<ul style="list-style-type: none">・対象となる家族が1人の場合、1年間に10日までの休暇取得が可能です。（対象となる家族が2人以上の場合は15日まで）
短時間勤務	<ul style="list-style-type: none">・対象者1人につき最長3年間の短時間勤務が可能です。
介護相談	<ul style="list-style-type: none">・専門スタッフが介護に関する相談に対応しています。

● 仕事と治療の両立支援

休職	・勤続年数に応じ、最長3年間の休職が可能です。
治療休暇	・業務時間内に通院をする場合に利用可能な特別休暇制度を設けています。
治療相談、 セカンドオピニオン手配	・専門スタッフが治療方法等の相談への対応やセカンドオピニオンの手配などを行っています。

※休職以外の支援項目の対象となる治療は、脳疾患、心疾患、がんの治療や不妊治療等とし、支援の具体的内容は対象疾病等により異なります。

※不妊治療と仕事との両立支援に関する当社の方針【[リンク](#)】

● 共通

所定労働時間	・正社員の1日の所定労働時間は7時間。プライベートの時間を確保しやすい環境です。
時差勤務制度	・育児や介護、治療という理由がなくても利用できる時差勤務の制度を設けています。
在宅勤務制度	・育児や介護、治療という理由がなくても利用できる在宅勤務の制度を設けています。
年次有給休暇	・会社として有給休暇の取得を推進しており、近年の取得率は90%以上で推移しています。 ・取得しやすいよう、時間単位での取得も可能となっています。
就労相談	・働き方について悩んだり困ったことがある場合に利用できる相談窓口を設置しています。
ハラスメント等の禁止	・両立支援に関する制度を利用することに関する不利益な取り扱いや職場でのハラスメントを禁止しています。